慶應義塾図書

大抵文九

假名遣改正ニ就テ

假名遣の事ニ就テハ諸大家ヨリ澤山な御説を雑誌ニ意見を出されたが
私も今月の東洋學藝雑誌ニ持説を載せましたから別段ニ詳敷
述ぶる事は重複した陳腐な説ニ過ぎぬ
君からの御頼みの国語調査委員の一人であって今日文部大臣官邸の一回を
開きましたから私も前ニ諸君ニ御意見を聴たのを報告し
私の父の幽斎・蘭學者であったから私も幼少の時ニ蘭學者ニ仕込まれ
した事の時ニ旧幕府の開成學校ニ入り英學を始め又接客の行

本間文庫
文庫14
A124

つて漢人に学びまた英文典を習(ら)れまして東洋の法度の文化を学び
かうむるのが現在でかうまと思ふとかうまと、教(ら)れたとまで我が国語学を
規則があり国語の文典をもつてみようと思ひ念を起した但し其法を
英の文典の事で漢人に通じさせたいと思つたためである併し法を学ぶ
まず古い文章を学ぶを測ねばならぬと思つて義で法学の書物を見たら
諸先哲のものが深山幽谷に埋もれ苔蒸いて居ればつた其れが今から
四十年おの事で随分古い法が出てきりまた
近来假名遣の法がせまつて漢語と和語との二つになつた私の話文章
の文典を作らうとする時代を待て言文の基礎が定まつて自分の勢を
時代を待て言文の基礎が定まつて假名を書変つて自分の勢を

て奉良朝から平安朝とまつて義音が変つて假名を書変つて漢氏
物語等の物語類の
神事教俗高集をとり見れば分かる
言文一致であつた世を分かつまで言文一致が即ち文章と
若きなどつまり
かつた

後三條帝の後から又義音が変つて来て其と同時に文章も古い
のを固定し法を書くと法を離れる習慣が起つて文章を生んで書くま
とまつて其で假名遣の規則が起つた
假名遣の規則が定まつた
假名遣の規則が定まつた
明治まで守つて来た三百年の間の事で世間普通

のなかでまるめられた鎌倉からせいぜい百年以内の世の人々は仮名をみ
教育もうけれて一定のものもあり人々思ひくゝ書きまつりて伝し
百年間の書物を見ることは教育のまに書へて来た姿が見える
法を書いたもの特殊を自覚して
仮名を書いたもの書簡
元禄の頃に契沖阿闍梨が村上天皇の天暦以前の仮名を標準とし
て一つの仮名遣を自覚した天暦以前の書物を見て仮名づかいが一定して居れ
ば此遣ひ根拠がある天暦以前の言文一致の世であるから仮名づかい一定して居
る其筆で今の言葉も農村のまに書けば一定した仮名遣ひを知らない初又契
沖が其遣ひを知りたのは一方で定家仮名づかいがあって居れが社会なる

のでもかくそれを思ひ整理しようと思ったから始めたので農村のまに書くと
ゆくが自然の通路であるまでもあるまでもあるまでも書くとも書くとも
生で契沖が其遣ひを立てたけれども其後七十年たつの間に其遣ひ
世を間え
まるつれが明和元年(今から百四十年前)に至て猶取望家が古
言体と云ふ書を著した是れ二天暦以前の古物を拾ひて仮名を
を集めたまで是れから国学者が其遣ひに傾いて広まる
併し其遣ひ一面難あるがある天暦以前の書物を見ることの出来ない言葉で仮
名の拾ひ方の又其後新に言葉が
出来た言葉に特に仮名づかいが定まる是れは古いのと違ふ事が出来ない
初契沖の遣ひ元に角に大概に拾まったが其が一部少数の国学者の間で

が行われた頃で一般の學者も此方法に基づいて一向に用ゐられて来た
日までその通りである。つまり支那假名を以て天麿以前の假名を
基とする世間一般に行われ、數百年の間一定の假名を
とるまで、
支那陸軍の教科書を以て拜聴しました世説に古い假名を少数
の學者の用ゐるまでは精神で、あるから用ゐるまでは忠孝節義を行つて
居る人々何時も少数であるが、それを模範として世間に推及されるまで同じで
ある後世の言葉に崩れたるもの訛つたもの古言で正しく今言に訛ったもの
であるとの説は今まで殆ど封論者の説と思はれたが世中で此説
が一番よく整頓した説と思ひます。成程天麿以前の假名は言語
の系統に基づいてさうである」

平安朝の歌
者の言葉遣
のまゝに假名
を表現してあ
るのを國學者
が基本とし
と思はれる
であらうか

「整理して思ひ切つて自分一個の考へを述べて私は現在
に於て充分して所の將来に研究しようと思ひます。伝説に
ものを後世の學者に崩れたるもの訛つたものとして古言を訛りと見る
訛りと見る古へを僻した説で是れを言葉の基礎である今の世に古い言葉
と思はるゝ多くは天地開闢の時の言葉からで幾多の変遷を経たものと思はる
（記載されてゐるのは肉體の変遷である）父がなくて生みたるが孫を生み孫が曾孫を生む如くに生れ
父祖の肉體に応じて子孫の肉體と共に変遷するのである言葉の変遷も肉體と共に変遷するのである
凡そ言葉の本体は意思を間接に表はすもの即ち肉體と魂で表はすと云ふ理論である
立脚点を言葉である訛りとして天麿以前の萬葉集の東歌のやうな

このがそれである。今では方言などに別に訛りといふものがあり（訛を言ふ）つまり廣く行はれて居ると牡丹との區別である。又訛りは廣く行はるゝやうになれば正しいものとなり方言とあらず仕舞ふものがある（つまり廣く行はれる）言葉の真髄に極まり古い物、精華であるやうに思はれる。けれども王朝の制度法律衣服飲食などに用ゐられる物は世に用ゐられぬ昔の冠服に優美であるが今の忙しい世に用ゐられぬ。武士の產んだものである武士を弓馬と言ふ程で大小の刀は武士の魂と言ふ。併し今の軍人は弓矢鉄砲で軍を進めるから天國の剣を正宗の刀を明治の鎧を それらを博物館に保存して其他の學者の研究に任ずるがよい。天磨必ずの偽名を以て文の精華とし

て古今の學者に委ねるがよい。古い物を研究する所の學者の考で世の人の眼から見て極端に出でたものがあるが兎に角に千年前のものを数百年廢れて居たものを明治の活潑な世の朝夕のものとしようと考へるのは如何と思ふ。

森君の天磨必ずの偽名を以て文筆の義のやうなものは少数の者の用ゐる樣で世の模範ともなるまいと言ふ。御説に多くの學者の中でそれを用ゐる樣（契沖以後の國學者のようで分れその例考で其外其他の文筆を執つた人々を詳細にするが吉と存ずる學者の荻井白石貝原益軒室鳩巣の文名高い

俳諧家の芭蕉其角の文戯作者の井原西鶴近松門左衛門の文士流の文章侍馬琴の稗史の文、是等は日本文學の花である精華である

ねそるならば是等大多数の文は一々天暦以前の仮名遣に據つて居らぬ故

る時は数百年間世に忠孝節義を尽くしてまで不忠不義であつたと言へ

ねそるならさうすれば[illegible]ありますまいか。言語発音の変遷を不忠不義と

見るは今の世に親の[illegible]を討たぬものは不孝であると言ふやうなもので言語

[illegible]に當てはまる[illegible]へとは思はれませぬ

奈良朝の言葉は奈良時代の言葉で平安朝の言葉は平安時代の言葉であり今

日日本人が朝夕に話して居る言葉は明治時代の言葉である。之を改める事は出来

ぬ事で又改める必用も更にない。お互が此朝夕話して居る言葉は

[struck out]此島ち大日本帝国の国民の言葉で生きて居る日本の国語で此外にはない。

ない。上はやんごとなき方々から下は庶民に至るまで此言葉を用ゐる意味の

通じても一向さしつかへない此の言葉を発音のまゝ書くが何んで礼

りでございませうか。何んで不忠不義でございませうか。さういふ事を仰せられる大国

語に対して無礼にあたりませぬか。今の貴賤上下五千万人を侮辱なさるに

あるいは貴方自身が此言葉を遣つてお出であるから自

分で御自分の顔に唾を吐きかけるやうなものにおなりなさる。一寸まいか行きかねて居られ

ぬ古い仮名遣にかへつて国語を乱す不忠[struck out]と申したら

さうでございませう

仮名遣を改革すれば古い書物が読めぬと言ふ人もありますけれども天暦以前の仮名遣

に[illegible]して古い書物を読めぬならば数百年来の書物は天暦以前の仮名遣に據て

書いてないから読めぬ。又仮名遣を[illegible]同じ仮名の言葉が多く出来て一と区別

国語学会の人々が、多年の研究の結果として、
まづ、けぬ先づ改正すべきと定めて置いて、一二の不都合を、なるべく工夫して改
しなければならぬことがよい。

宣言の假名遣は、數百年来、乳母であって、一日數十度おかゝる事が、研究して定めれば、
やがて世間に流れ行はれて、自然に、煩雑なることは、私なども、二十七年しかつて、宣
引き続き、鳥滸がましい、申しやうであるが、宣言の假名遣を知つて居る方である。
つまり、かやうな天宣の乱れまでやつて居る。
殊に、長長、乱れぬ先を義務教育に、肥しを加へ、
よく、教へ込まうとして、生徒の時間で、国語学習の假名遣、減ずむ
つかしいものとして、守るべき、今の必要なる、(まず假名遣改正論者)言語

変遷の歴史を顧みる、民間通用の習慣を顧みる、宣言の用難を顧み
ぬと、言つてよろしい、今の世で、まづ假名遣を、その言葉の、
こゝに、書くとて、本来、用ひて、まちくである、ものを、一定して、宣言の用難を、一
掃したいと、思ふが、私の、特の、海で、ございます。

そこで、先月、出た、文部省令、第二十六號で、改正法令、
ちが、彼、訓令、第十號、を見れば、表外、漢字の文、古い、假名遣、
変遷、これを、表、(ひょうがい)、漢字、ぬ、まちく、でよろしいとある。(相異、乳母)
用ひて、実に、改良、一定、ことに、)、変、改、旧、論者、形で、構つて、居る、が、特別、
で、ないと、又、同じ、訓令、仮名遣、改正、時の、直前、に、出、
き、初、海、ちと、一、と、出、意、情、変、る、研究、九、を、待、以、て、其、目的、を、達、せ、ん

大臣を期待致候ものに政治海に形て直ちに生ずるが如き勝て生ず
つまり政治海に政行の財政と同じで保護べきものである世年限に
今日の財政保護（が）十年で来たから保護きは政治と十年位で如何ら
文部省を政治海に就て私に貴賤なしの如くしました
然るに高知に来た通り私に政治を学ぶの者に対して文典を
取扱って是非共文部省を設けようと思ってすると
明治四十年有力な沖田格外和強乗出て新聞の俗しの演
説会を